

# 平成30年度あま市職員採用候補者試験(第3回)について

広報あま平成30年11月号の16ページ「平成31年度採用 あま市職員を募集します」を以下のとおり変更します(下線部分が変更点となります)。

## 第4回試験

### ▼試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職 (障がい)	4人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学 <sup>※1</sup> 、高等専門学校もしくは高等学校を卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方で障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

※1 「短期大学」には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

▼受付期間 10月29日(月)～12月10日(月) (土・日曜・祝日を除く)  
(郵送による申込の場合は、12月7日(金)までの消印有効)

▼第1次試験 平成31年1月20日(日)

その他、詳細については、ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713

# 「あま市公共施設再配置計画(素案)」に対する ご意見を募集します

市では、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「あま市公共施設等総合管理計画」を推進していくために、公共施設の再配置に向けた方向性を示す「あま市公共施設再配置計画」の策定を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、その内容について広く市民の皆様からのご意見を募集します。

- ・意見の募集期間 12月19日(水)～平成31年1月17日(木)
- ・閲覧場所 市公式ウェブサイト、企画政策課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝休日、年末年始を除く)
- ・意見を提出できる方 市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
- ・意見の提出方法 件名(「あま市公共施設再配置計画(素案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、企画政策課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。

※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。

- ・意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見などの内容以外は公表しません)。なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。

- ・提出・問合せ先 〒490-1292 あま市木田成亥18番地1  
あま市役所 企画政策課  
☎444・1712 FAX444・0982 ✉ kikaku@city.ama.lg.jp

## 「第2次あま市地域福祉計画(計画書案)」に対する ご意見を募集します

市では、平成26年に策定しました「あま市地域福祉計画」の改定時期を迎え、見直しを含め平成30年度の第2次計画策定を進めています。市民の皆様が主体となって地域福祉を推進していくうえでの羅針盤となる第2次計画として、このたび、計画書案がまとまりましたので、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

- ・意見の募集期間 12月19日(水)～平成31年1月18日(金)
- ・閲覧場所 市公式ウェブサイト、社会福祉課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター(土・日曜・祝休日、年末年始を除く)
- ・意見を提出できる方 市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
- ・意見の提出方法 件名(「第2次あま市地域福祉計画(計画書案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、社会福祉課、または七宝・美和市民サービスセンターにご提出ください。

※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。

- ・意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見などの内容以外は公表しません)。なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
- ・提出・問合せ先 〒490-1198 あま市甚目寺二伴田76番地  
あま市役所 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555 ✉ fukushi@city.ama.lg.jp

## 「あま市空家等対策計画(素案)」に対する ご意見を募集します

市では、安全で安心して暮らすことのできる住環境の確保や空家等の利活用を図るため、空家等の問題に関して取り組む基本的な方向性や具体的な施策を示すものとして、「あま市空家等対策計画」の策定作業を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、その内容について広く市民の皆様からのご意見を募集します。

- ・意見の募集期間 12月7日(金)～平成31年1月7日(月)
- ・閲覧場所 市公式ウェブサイト、都市計画課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝休日、年末年始を除く)
- ・意見を提出できる方 市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
- ・意見の提出方法 件名(「あま市空家等対策計画(素案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、都市計画課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。

※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。

- ・意見の取り扱い 提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します(ご意見などの内容以外は公表しません)。なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
- ・提出・問合せ先 〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1  
あま市役所 都市計画課  
☎441・7112 FAX441・8387 ✉ toshi@city.ama.lg.jp